

ルネッサンス

〒207-0033
東大和市芋窪5-1106-5
TEL 042-567-4332
Fax 042-566-3488
発行者 関野 たかなり

東京都が検討している市町村の適正規模とは？



多摩地域のような大都市圏で市街地がつらなり、面積の小さな都市が隣接している地域では、人口20～30万人が目安との事です。

東京都の検討している合併地域は、東大和市・武蔵村山市・立川市・昭島市の4市で人口は(平成13年11月1日現在)東大和市78558人・武蔵村山市66884人・立川市164438人・昭島市108011人、の合計417891人、敷地面積の合計が70.62平方kmとなります。この4市が合併することでの経費削減効果は年間約30から50億円位の経費削減と思われます。その削減された経費や広域に広がった地域により、

地方分権が進展する中、市町村が、行財政運営の効率化を図りながら、広域的な行政需要に対応していくうえで、市町村合併は大きな効果があります。
また、市町村合併は、何よりもまず住民の皆様の意見を尊重しながら、市町村自らが自主的に考え、取り組むことが大きな住民利益につながります。

なぜ今市町村合併か？！

東京都が検討している、市町村合併について

住民サービスの維持・向上(住民主体の町づくり)

地域的な視点に立った市・町づくり

行財政運営の効率化とその基盤の強化

例1・道路や施設の一体的な整備が図られます。

例2・職員数の減少などにより節減された経費を用いて、行政サービスの向上を図るなど、様々なメリットが得られるのです。

なぜ この4市なの？それは「地域のつながり」

地域のつながりは、住民の日常生活圏、市町村行政相互の連携、国、都の行政圏域や広域行政制度の圏域など、様々な要因により形成されており、それらの要因は、「人の動き」と「行政圏域」に大別することが出来る。

「人の動き」については、住民の日常生活の中でA市からB市への移動が頻繁である状況を住民の行動圏ととらえ、各交通機関による移動状況や、日常生活上の様々な目的ごとの外出先によって把握する事がここで言う「人の動き」となります。

また、「行政圏域」については、広域行政制度が活用されている圏域や各種計画区域、行政機関の圏域等を「行政圏域」ととらえ、例えば、ゴミ処理など共同で行っている一部事業組合の設置状況、都市計画や選挙区などの区域、また住民の日常生活と関係の深い警察署、消防署の管轄など国・都の行政機関の圏域等を把握する事がここで言う「行政圏域」となります。

(下の表はここで言う「行政圏域」をあらわした物です)

し尿処理場	湖南衛生組合	東大和市 武蔵村山市 小平市 武蔵野市 小金井市	5市
ごみ処理施設	小平・村山・大和衛生組合	東大和市 武蔵村山市 小平市	3市
都市計画区域	立川都市計画区域	立川市 東大和市 武蔵村山市	3市
警察署管轄圏	東大和警察署	東大和市 武蔵村山市	2市
消防署管轄圏	北多摩西部消防署	東大和市 武蔵村山市	2市
二次医療圏	北多摩保健医療圏	立川市 東大和市 昭島市 武蔵村山市 国分寺市 国立市	6市
法務局管轄圏	立川出張所	立川市 東大和市 昭島市 武蔵村山市	4市
職安管轄圏	立川職業安定所	立川市 東大和市 昭島市 武蔵村山市 小平市 小金井市 国立市 国分寺市	8市
税務署管轄圏	立川税務署	立川市 東大和市 昭島市 武蔵村山市 国立市 国分寺市	6市

ご存知ですか？東大和のこんな事！こんな所！

東大和市民の住民票の写し等は電話予約で郵送による請求も出来るんです！

電話での予約請求は

<p>手数料 1通 200円</p> <p>必要です。</p> <p>印鑑と本人確認が出来る証明書が必要です。代理人の方は委任状が必要です。</p> <p>「別表1」受渡し時に「交付請求書」に署名と押印が必要です。</p>	<p>例えは・・・電話予約</p> <p>電話予約は、必要とする証明書の種類と受渡しを希望する日時を、電話で市民課にて予約できます。</p> <p>予約出来る証明書</p> <p>「住民票 除住民票 改製原住民票の写し、住民票記載事項証明書」など</p> <p>予約出来る方</p> <p>「住民票」に記載されている本人、本人と同一世帯に属する方、委任状のある代理人」</p> <p>予約方法</p> <p>月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時から午後4時までにて市民課（内線1013）へ電話で予約できます。</p> <p>受渡し場所・日時</p>
---	---

郵送での請求

<p>手数料等は別表2</p> <p>証明</p> <p>東大和市に本籍地のある方で、請求者本人か同一戸籍に記載されている方の戸籍謄本抄本。東大和市に住民登録のある方で、請求者本人かその家族の住民票の写し、その他、公的年金個人年金等の現状証明</p>	<p>例えは・・・郵送による請求</p> <p>請求方法</p> <p>郵便局に備えてある請求書 市役所あて封筒 返信用封筒で請求が出来ます。封筒には80円切手が必要です。</p> <p>請求出来る証明書</p>
--	--

別表1

受渡し場所	受渡し日時	備考
市役所 警備員室	月曜日から金曜日 午後5時から9時 土日祭日は 午前9時から午後9時 (年末年始を除く)	電話予約の受付日以降に受渡し
狭山・蔵敷公民館、南 街・上北台・奈良橋・桜 ヶ丘の各市民センター	火曜日から金曜日 午後1時から4時30分 土曜日は午前10時から 正午(年末年始を除く) 日祭日は受渡しなし	電話予約の受付日の翌日以降に受渡し、但し、金曜日受付分は、翌週の火曜日(年末年始を除く)に交付、火曜日が祝日の場合その翌日

別表2

証明の種類	手数料1通
戸籍謄本	450円
戸籍抄本	450円
住民票 (世帯全員・一部)	200円
国民年金・厚生年金・共済年金等の公的年金の現状(身上)証明	無料
個人年金等の現状証明	200円



発行者 関野たかなり

！ボランティアを募集しています！
 ビラの各戸への投函・発送等の宛名書き・事務作業等々、ご協力お願いします。
皆様のご意見・疑問・難問・ちょっとした事聞いてみたい事・知りたいこと、なんでも、お聞かせて下さい。

メールアドレス sekino_takanari@livedoor.com